日調連発第２４５号
平成２６年１２月８日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

民事第二課長からされた「平成２６年長野県北部地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する留意点について（通知）」の周知等について（お願い）

本月５日付け法務省民二第７８２号をもって、法務省民事局民事第二課長から当職あて標記の通知が別添のとおりあり、「各土地家屋調査士会においては、所属会員にこの旨の周知を図っていただくとともに、管轄の地方法務局と十分な打合せをするなどして、表示に関する登記の申請に当たって遺漏のないよう配意願いたい。」とのことですので、よろしくご対応をお願いいたします。

おって、民事第二課長から発出された通知においては、下記の１～３について言及されておりますので、留意願います。

記

１　基準点測量成果の公表が停止された地域（具体的な三角点名等は、別添国土交通省国土地理院のホームページのとおり）

２　基準点測量成果の公表が停止された地域において提供される地積測量図の取扱い

３　地震前の測量成果による筆界点の座標値の取扱い

別添

平成26年長野県神城断層地震に伴う基準点成果公表停止について

2014/12/01 更新

成果公表停止の詳細

平成26年11月22日に発生した長野県神城断層地震に伴い、長野県長野市、北安曇郡小谷村、白馬村を中心に顕著な地殻変動が観測されたため、当該地域及びその周辺に位置する基準点183点（電子基準点1点、水準点20点、三角点等162点）の測量成果の公表を停止しました。

今回の成果公表停止範囲は、現時点で電子基準点や干渉SARによって捉えられた地殻変動に基づき決定していますので、今後得られれる詳細な地殻変動を基に、成果公表停止範囲を精査する予定です。

停止範囲の精査に伴い、成果公表停止の基準点が変更となる場合は、改めてお知らせいたします。

成果公表停止の基準点

成果公表を停止した点は以下の183点です。

市町村	停止点数			三角点名等
	電子基準点	水準点	三角点等	
長野県長野市	0	0	51	リストはこちら
長野県大町市	0	3	24	リストはこちら
長野県北安曇郡白馬村	1	9	34	リストはこちら
長野県北安曇郡小谷村	0	8	23	リストはこちら
長野県上水内郡小川村	0	0	24	リストはこちら
新潟県糸魚川市	0	0	4	リストはこちら
新潟県妙高市	0	0	2	リストはこちら
計	1	20	162	

成果公表停止範囲

電子基準点や干渉SARの解析結果に基づく成果公表停止範囲は下図のとおりです。



問い合わせ先

国土交通省 国土地理院 測地部　測地基準課
〒305-0811 茨城県つくば市北郷１番
電話 029-864-4816（直通）

| 基準点成果等閲覧サービスへ | 地理院ホームへ |

長野市

基準点コード	等級種別	基準点名
TR25437679601	二等三角点	津和
TR25537077501	二等三角点	日影
TR25537172701	二等三角点	東山
TR25538003301	二等三角点	栃原
TR35437771801	三等三角点	栃久保
TR35438707101	三等三角点	虫倉
TR35537071301	三等三角点	東山
TR35537073801	三等三角点	鬼無里
TR35537074401	三等三角点	柄山
TR35537074701	三等三角点	曲尾
TR35537076901	三等三角点	一夜山
TR35537170601	三等三角点	口西山
TR35537170801	三等三角点	小沢峰
TR35537174801	三等三角点	中西山
TR35537176801	三等三角点	奥西山
TR35538001201	三等三角点	大山
TR35538006101	三等三角点	原
TR35538007401	三等三角点	品沢
TR35538009501	三等三角点	硯石
TR35538100201	三等三角点	西岳
TR35538101001	三等三角点	東屋沢
TR35538102501	三等三角点	大胴沢
TR35538103101	三等三角点	合ノ峰
TR35538106001	三等三角点	浦山
TR45437679701	四等三角点	味藤
TR45437770901	四等三角点	地徳
TR45437771501	四等三角点	筏ケ原
TR45437771701	四等三角点	笠子
TR45437779901	四等三角点	テレビ山
TR45438703001	四等三角点	大野西
TR45438704001	四等三角点	須坂
TR45438706101	四等三角点	小手屋
TR45438709301	四等三角点	御鷹山
TR45537070301	四等三角点	一之坂
TR45537070901	四等三角点	萩ノ峰
TR45537071801	四等三角点	大久保
TR45537071901	四等三角点	松原
TR45537072401	四等三角点	田之頭
TR45537072601	四等三角点	府成
TR45538001001	四等三角点	平
TR45538002001	四等三角点	小鬼無里
TR45538002101	四等三角点	文道
TR45538002201	四等三角点	鬼ケ城
TR45538003001	四等三角点	高橋
TR45538003401	四等三角点	笹原
TR45538004201	四等三角点	宮崎
TR45538004301	四等三角点	釜岩
TR45538005101	四等三角点	一之瀬
TR45538005201	四等三角点	峠
TR45538006201	四等三角点	大平
TR45538006301	四等三角点	法戸

大町市

基準点コード	等級種別	基準点名
L010000002896	一等水準点	2896
L010000002897	一等水準点	2897
L010000002898	一等水準点	2898
TR15437760901	一等三角点	権現山
TR35437677101	三等三角点	二重
TR35437679301	三等三角点	女生山
TR35437760501	三等三角点	萱平
TR35437761301	三等三角点	大段
TR35437762601	三等三角点	御山内
TR35437763101	三等三角点	一ノ沢
TR35437763901	三等三角点	太郎山
TR35437764501	三等三角点	東俣
TR35437771101	三等三角点	富士葭
TR35437774201	三等三角点	上ノ山
TR35437776101	三等三角点	雁沢
TR45437669701	四等三角点	崩沢
TR45437669801	四等三角点	北山
TR45437678001	四等三角点	前平
TR45437760601	四等三角点	前山
TR45437763902	四等三角点	加蔵
TR45437764701	四等三角点	熊場
TR45437764801	四等三角点	宿原
TR45437770001	四等三角点	向山
TR45437770401	四等三角点	長峰
TR45437771301	四等三角点	外山
TR45437773101	四等三角点	青具
TR45437775001	四等三角点	真倉

白馬村

基準点コード	等級種別	基準点名	
EL05537064902	電子基準点	白馬	
EL15537064901	電子基準点(付)	白馬（付）	
L010000002899	一等水準点	2899	
L010000002900	一等水準点	2900	
L010000002901	一等水準点	2901	
L010000002902	一等水準点	2902	
L010000002903	一等水準点	2903	
L010000002904	一等水準点	2904	
L010000002905	一等水準点	2905	
L010000002906	一等水準点	2906	
L0E000950266A	電子基準点(二等水準点)		９５０２６６Ａ
TR15537161001	一等三角点	白馬岳	
TR25437778101	二等三角点	熊ケ入	
TR25537062001	二等三角点	唐松谷	
TR25537067701	二等三角点	岩蕈沢	
TR35437765901	三等三角点	内山	
TR35437766401	三等三角点	天狗菱	
TR35437768201	三等三角点	中ノ沢	
TR35437768701	三等三角点	月夜沢	
TR35537060501	三等三角点	宅ケ入	
TR35537060901	三等三角点	郷尺窪	
TR35537062601	三等三角点	矢崎	
TR35537063301	三等三角点	八方	
TR35537063801	三等三角点	四ツ谷	
TR35537065501	三等三角点	西山	
TR35537067001	三等三角点	鎗ケ岳	
TR35537068301	三等三角点	小日向	
TR35537073101	三等三角点	高戸谷	
TR35537075301	三等三角点	木瓜	
TR35537077001	三等三角点	立ノ間	
TR45437765801	四等三角点	向山	
TR45437767801	四等三角点	足荒田	
TR45437768801	四等三角点	堀ノ内	
TR45437769801	四等三角点	横道	
TR45437777001	四等三角点	南谷地	
TR45537061701	四等三角点	二ツ屋	
TR45537063601	四等三角点	白馬	
TR45537063901	四等三角点	蕨平	
TR45537065701	四等三角点	倉下	
TR45537065901	四等三角点	森上	
TR45537066601	四等三角点	二股	
TR45537067801	四等三角点	岩岳	
TR45537074101	四等三角点	野平	
TR45537076201	四等三角点	青鬼	

小谷村

基準点コード	等級種別	基準点名
L010000002907	一等水準点	2907
L010000002908	一等水準点	2908
L010000002909	一等水準点	2909
L010000002910	一等水準点	2910
L010000002911	一等水準点	2911
L010000002912	一等水準点	2912
L010000002913	一等水準点	2913
L010000002914	一等水準点	2914
TR25537164401	二等三角点	乗鞍岳
TR25537179201	二等三角点	白山
TR35537069701	三等三角点	阿弥陀
TR35537078201	三等三角点	岩戸山
TR35537160901	三等三角点	親ノ原
TR35537161401	三等三角点	栂立
TR35537162601	三等三角点	鵯峰
TR35537164601	三等三角点	山ノ神
TR35537167801	三等三角点	黒尾
TR35537169701	三等三角点	風吹
TR35537172301	三等三角点	城ノ峰
TR35537174001	三等三角点	板平山
TR35537175501	三等三角点	滝ノ沢
TR35537177101	三等三角点	家ノ上
TR35537177301	三等三角点	立ノ山
TR35537177501	三等三角点	田ノ平
TR35537179701	三等三角点	中士
TR35537271001	三等三角点	大入
TR35537271401	三等三角点	横平
TR35537271901	三等三角点	東山
TR35537273601	三等三角点	赤倉
TR35538203101	三等三角点	松尾
TR45537069901	四等三角点	松沢

小川村

基準点コード	等級種別	基準点名
TR25437776601	二等三角点	古城
TR35437772701	三等三角点	館屋
TR35437774901	三等三角点	佐峰
TR35437777801	三等三角点	秋葉山
TR35437778501	三等三角点	高戸山
TR35438708001	三等三角点	剣ノ峰
TR35537070601	三等三角点	南浦
TR45437772501	四等三角点	横峰
TR45437772801	四等三角点	久木
TR45437772901	四等三角点	穴尾
TR45437773401	四等三角点	鰐口
TR45437774501	四等三角点	古山
TR45437774701	四等三角点	柏土
TR45437775401	四等三角点	岩山
TR45437776301	四等三角点	大境
TR45437776801	四等三角点	成就
TR45437776901	四等三角点	富吉
TR45437777201	四等三角点	蕎麦粒山
TR45437777501	四等三角点	明賀
TR45437777701	四等三角点	十二倉
TR45437778301	四等三角点	李平
TR45437778601	四等三角点	山中
TR45437779801	四等三角点	法地
TR45537070401	四等三角点	押切

糸魚川市

基準点コード	等級種別	基準点名
TR25537262801	二等三角点	杉ノ平
TR35537162201	三等三角点	小蓮華
TR35537166501	三等三角点	弥平頭
TR35537260501	三等三角点	独活平

妙高市

基準点コード	等級種別	基準点名
TR25538106401	二等三角点	高妻山
TR25538109001	二等三角点	堂津岳

法務省民二第７８２号
平成２６年１２月５日

日本土地家屋調査士会連合会会長　林　千年　殿

法務省民事局民事第二課長　佐藤　達文

平成２６年長野県北部地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する留意点について（通知）

国土交通省国土地理院（以下「地理院」という。）は，本年１１月２２日に発生した長野県北部を震源とする地震（以下「平成２６年長野県北部地震」という。）の影響に伴い，長野県及び新潟県で地殻変動が大きかった地域の基準点測量成果（電子基準点，三角点及び水準点）の公表を，本年１２月１日付けをもって停止し，基準点の改測を行うことを予定しています。

そこで，その改定の成果が公表されるまでの間，分筆の登記等の申請又は嘱託に伴って登記所に提供される地積測量図の取扱いについては，下記の点に留意するよう，土地家屋調査士会及び貴会会員に周知するとともに，各土地家屋調査士会においては，管轄の地方法務局と十分な打合せをするなど表示に関する登記の申請に当たって遺漏のないよう，配意願います。

記

１　基準点測量成果の公表が停止された地域（具体的な三角点名等は，別添地理院のホームページのとおり）

長野県長野市，大町市，北安曇郡白馬村及び小谷村並びに上水内郡小川村並びに新潟県糸魚川市及び妙高市

２　基準点測量成果の公表が停止された地域において提供される地積測量図の取扱い

基準点測量成果の公表が停止された地域において分筆の登記等の申請又は嘱託に伴って提供される地積測量図については，当該地積測量図に記録された筆界点の座標値は，「基本三角点等に基づく測量ができない特別の事情が

ある場合」（不動産登記規則（平成１７年法務省令第１８号。以下「規則」という。）第７７条第２項）に該当するものとして，近傍の恒久的な地物に基づく測量の成果によるものとして取り扱うものとする。

したがって，当該地積測量図に記録された筆界点の座標値が既設の基本三角点等に基づいて測量された成果によるものであっても，当該座標値は，測量年月日が平成２６年長野県北部地震の前であると後であるとを問わず，任意座標値として取り扱われることになる。

そこで，既設の基本三角点等に基づいて測量された成果によって作成された地積測量図については，申請人若しくは嘱託者又はそれらの代理人に対し，地積測量図の余白部分に「この測量に使用した基本三角点等は，2014.11.22長野県北部地震前の○○○（※）の公表成果（世界測地系又は日本測地系）を使用したものである。」又は「2014.11.22長野県北部地震前の基本三角点等の成果（世界測地系又は日本測地系）に基づき測量」と記録することを要請するものとする。

※　「○○○」は，基本三角点等の成果公開先を記録する（例：国土地理院）。

3　地震前の測量成果による筆界点の座標値の取扱い

提供された地積測量図に記録された筆界点の座標値が平成２６年長野県北部地震前に測量された成果によるものである場合には，地震後に，その成果について，点検が行われ，その点検結果において筆界点の相対的位置に変動がない（公差の範囲内）と確認されたときは，その旨を規則第９３条ただし書に規定する土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人が作成した不動産に係る調査に関する報告に記録することを要請するものとする。

なお，国又は地方公共団体等からの登記の嘱託における平成２６年長野県北部地震前の測量成果に基づいて作成された地積測量図の取扱いについては，当該国又は地方公共団体等と別途協議するものとする。

4　その他

地理院から，当該地域における公共座標値について，平成２６年長野県北部地震前の座標値から当該地震後の座標値に変換するためのパラメータ等が公表された場合の取扱いについては，追って連絡するものとする。